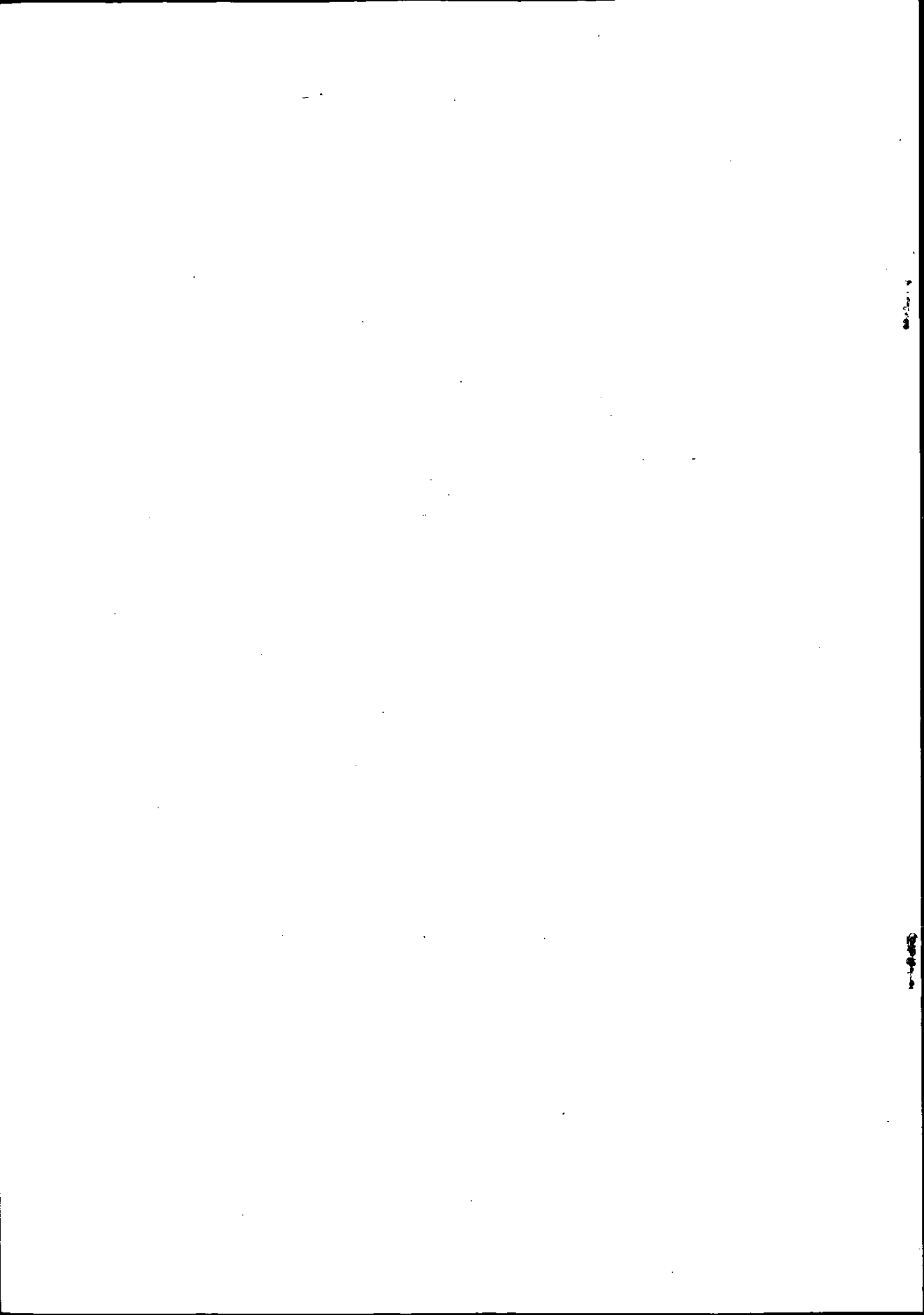


労働組合とコンピュータに関する アンケート調査報告書

昭和50年5月1日

財団法人 日本情報開発協会





はじめに

近年、わが国におけるコンピュータ利用の進展はめざましく、それとともに、コンピュータおよび情報化をめぐる労働問題がクローズアップされてまいりました。

当協会では、このような観点から、コンピュータ利用および情報化などへの労働組合の考え方、および対処のしかたを把握いたしたく、アンケート調査を実施いたしました。

このたび、その調査結果がまとまりましたので、ここに関係各位のご参考に供したく報告書を取りまとめた次第であります。

なお、本調査の実施にあたりご多忙中にもかかわらず、ご協力いただきました労働組合の方々に深く感謝いたします。

昭和 50 年 5 月 1 日

財団法人 日本情報開発協会

W. J. H.

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

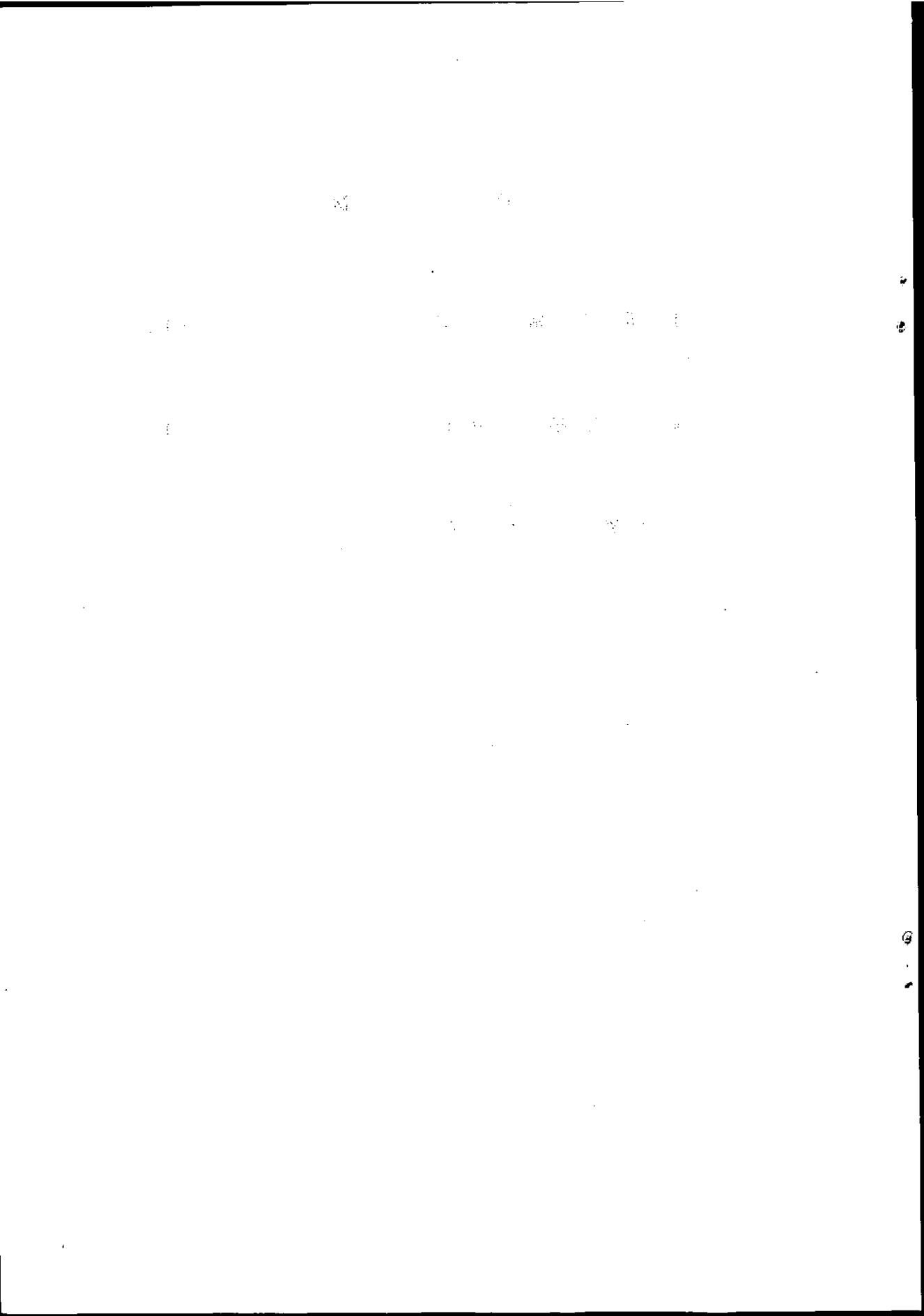
... ..

目 次

I 調 査 発 表 文 (1)

II 調 査 集 計 結 果 1

附 属 資 料 : 調 査 表 18



労働組合とコンピュータに関するアンケート調査結果 発 表 文

昭和50年5月1日

日本情報開発協会（稲葉秀三理事長）は、5月1日、労働組合対象のコンピュータに関するアンケート調査結果を発表した。これは昭和44年、46年につぐ第3回目の調査であるが、今回の特色は、経営問題、プライバシーおよびシステム監査に関して調査している点である。

同協会では、今回の調査結果を前回と比較した場合、従来からみられた労組のコンピュータ・アレルギーはほとんど消えさり、コンピュータをツールとして冷静に認識している、と評価している。

さらに、低成長時代への下準備としては、コンピュータをめぐる労使関係でマイナス要因をひきおこさないことが重要としており、この点から、より一層の労使協議の緊密化をはかり、話し合い解決のルールを設定するよう同協会では強調している。

同調査結果の主な内容はつぎのとおり

1. コンピュータに対する労組の意識

- ① コンピュータ利用に関して労組としての重要事項は、民間システム（民間企業のコンピュータ・システム）では「職務内容の変化」、公共システム（官庁等のコンピュータ・システム）では「利用目的の明確化」そして社会問題としては「プライバシーの保護」がそれぞれ一位にランクされている。（第9表）

プライバシーの保護については、公共システムでも第二位にランクされているが、民間システムではほとんど問題にされていない点が注目される。

- ② コンピュータが普及するにともない職務に適應できなくなる人が生まれるかどうかについては、「思う」が18.6%（昭和44年調査では65.6

%)、「思わない」が65.5%(同32.2%)となっている。(第3表)

これは、昭和44年当時の労組はコンピュータについてある種の恐怖感、あるいはコンピュータ・アレルギーをもっていたのに対し、今日ではこれらが消え去り、コンピュータをツールとして冷静に認識しているものと理解することができる。

- ③ コンピュータが職場で労働者にどのような影響を与えているかについては、プラス面の影響を与えていると「思う」が56.2%、「思わない」が20.1%である。(第4表)

マイナス面の影響を与えていると「思う」が38.7%、「思わない」が40.2%である。(第5表)

プラス面の影響としては、具体的には単純作業からの解放という意見が多い。またマイナス面の影響としては、コンピュータ要員の労働問題がほとんどである。

2. コンピュータ利用に対する労組の見方

- ① 企業へのコンピュータ導入の真のねらいは何かについては、「業務の効率化」と「省力化」が圧倒的に多い。(第8表)

この傾向は前回調査でも同様である。前回と比較して変化している点は、「競争力の強化」という意見が前回16.4%から9.9%に減少したこと。また「顧客へのサービス」が前回5.4%から10.3%へ増加したことである。この変化も労組がコンピュータを正しく認識したための変化と受けとれる。

- ② コンピュータ利用の目的が明確にされているかについては、「されている」が66.5%、「されていない」が19.6%である。(第11表)
- ③ コンピュータがマネジメントの用具になっているかどうかについては、なっていると「思う」が56.7%、「思わない」が34%である。(第10表)

④ コンピュータ利用の成果が明確にあらわれているかどうかについてはあらわれていると「思う」が54.1%、「思わない」が22.7%である。

(第12表)

⑤ コンピュータ利用をコストと効果で比較した場合採算がとれているかどうかについては、とれていると「思う」が39.2%、「思わない」が37.6%である。(第13表)

ここで注目される点は、マネジメントの用具になっているとは思わない労組が34%あること。および採算がとれているかどうかについては意見が約半半に分かれている点である。これらは、コンピュータ利用に対する労組の新しい疑問点としてクローズアップされてきているのではないかとと思われる。すなわちコンピュータは経営に役立っているのか、またペイしているのだろうか、という素朴な疑問をいなく労組が増えているものと思われる。

3. コンピュータをめぐる労使関係

① 労使間でコンピュータ問題がとりあげられているかどうかについてはとりあげたことが「ある」44.8%、「ない」54.1%である。(第16表)

② コンピュータ利用をめぐる労使間で協議したい事柄をもっているかどうかについては、「ある」47.4%、「ない」52.6%である。(第14表)

③ コンピュータ利用をめぐる労使協議の対象としての重要事項は、一位 処理業務の変化拡大、二位・導入計画、三位・交替制採用、四位・労働強化、などとなっている。(第17表)

ここで注目されるのは、協議したい事柄をもっているとする労組が約半数近くある点である。また協議したいとする内容は労働条件およびコンピュータが今後もたらす影響などに関するものが多い。

4. 労組自身のコンピュータ利用

- ① これまでにコンピュータを利用したことがある労組が68.6%で、前回調査時点での51.8%を大きく上廻った。(第18表)
 - ② 利用の方法としては、会社のコンピュータを借りたものが63.2%で、前回調査の47.9%より約15%増加している。(第19表)
 - ③ 労組レベルのコンピュータ・センタを望むかどうかについては、「望む」が49.5%、「望まない」が45.9%である。これを前回調査と比較すると、「望む」が約18%減少し、逆に「望まない」が約25%増加している。(第22表)
- これらのことから、労組のコンピュータ利用が非常に増え、企業も労組の利用に便宜をはかっていることがわかる。その結果、労組レベルのコンピュータ・センタを望む声が少なくなったものと理解できる。

5. プライバシーに対する労組の見方

- ① コンピュータ利用にともなうプライバシー問題について一般国民の間で正しい認識がなされているかどうかについて、なされていると「思う」労組はわずかに2.6%で、「思わない」が7.1%となっている。(第23表)
 - ② データバンクあるいはコンピュータで処理されている「個人データ」の利用をめぐる、現段階ですでに一般国民のプライバシーが侵されているかどうかについて、侵されていると「思う」が9.8%、「思わない」が37.1%、「わからない」が過半数の53.1%を占めている。(第24表)
- ここで9.8%の「思う」労組が問題にしていることは、ダイレクトメールのリストがどこでどのようにして入手されているのかわからないという点である。すなわち、場合によってはデータの悪用が行われているのではないかという疑念である。また他に、官庁のシステムの中には、一般国民の知らないマル秘システムがあるのではないかという危惧をいなく意見もみられる。

- ③ プライバシー保護法をつくる必要があるかどうかについては、必要があると「思う」が67%、「思わない」が6.7%、「わからない」が26.3%となっている。(第25表)
- ④ つぎに、もしプライバシー保護法をつくるとした場合、その対象となるコンピュータ・システムは、「公共・民間双方のシステム」が50%、「公共システム」が35.1%、「民間システム」が2.1%である。(第26表)
- プライバシーに関してはこのような結果がでていますが、他の項と比較してプライバシーについては「わからない」という回答の比率が高い。これは、プライバシー論議がいまだ熟していないことを物語っているといえる。

6. システム監査について

- ① コンピュータ・システムを労組として監視する必要があるかどうかにつき、必要ありと「思う」が62.4%、「思わない」が21.6%である。(第6表)
- ② つぎに、システム監査を定義したのち、システム監査を必要と思うかどうかをたずねると「思う」が82%、「思わない」が8.2%になる。(第27表)
- ③ 企業がシステム監査を十分に実施する必要があるかどうかについては、あると「思う」が76.8%、「思わない」が4.6%、「わからない」が16.5%となっている。(第29表)
- ④ さらに、貴社を想定した場合に、システム監査に十分とり組んでいると思うかどうかをたずねると、「思う」が17.5%、「思わない」が54.6%、「わからない」が24.2%となっている。(第30表)
- ⑤ 労組としてシステム監査に興味があるかどうかについては、「ある」が44.3%、「ない」が51%である。(第28表)
- システム監査に興味をもつ労組の中で、監査そのものを労組として重視しているむきがある。これは労組の経営参加指向と関係があるのではないと思われる。

1. 1990년대 초반의 경제 위기
2. 1997년 외환 위기
3. IMF의 개입
4. IMF의 조건
5. IMF의 영향
6. IMF의 역할
7. IMF의 개혁
8. IMF의 지원
9. IMF의 평가
10. IMF의 전망

1. IMF의 개입
2. IMF의 조건
3. IMF의 영향
4. IMF의 역할
5. IMF의 개혁
6. IMF의 지원
7. IMF의 평가
8. IMF의 전망

1. IMF의 개입
2. IMF의 조건
3. IMF의 영향
4. IMF의 역할
5. IMF의 개혁
6. IMF의 지원
7. IMF의 평가
8. IMF의 전망

労働組合とコンピュータに関するアンケート調査報告書

調査の概要

1. 調査目的

コンピュータおよび情報化をめぐる諸問題について、労組の対処の仕方を調査し、労使関係の安定化に役立てる。

2. 調査対象

民間労組 895 (株式市場一部、二部に上場している企業の労組)

3. 調査時期

調査票発送 昭和 50 年 2 月 20 日

回収締切 昭和 50 年 3 月 31 日

4. 調査項目

- ① 一般的問題
- ② 経営問題
- ③ 労使関係
- ④ 利用状況
- ⑤ プライバシー
- ⑥ システム監査

5. 調査票の回収状況

調査票発送数 895 通

調査票回収数 194 通

回収率 21.7%

6. 上部団体別回答労組数

総評 31、同盟 43、中立労連 29、新産別 2、無所属 89

一 般 的 問 題

第1表 貴労組はコンピュータに関心がありますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
あ る	163	84.0	83.1
な い	31	16.0	14.7
無 記 入	0	0	2.2
合 計	194	100.0	100.0

第2表 貴労組ではコンピュータ問題が重点的課題になっていますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
な っ て い る	40	20.6	19.1
な っ て い な い	152	78.4	77.3
無 記 入	2	1.0	3.6
合 計	194	100.0	100.0

第3表 コンピュータの普及は職務に適応できなくなる人を生み出すと思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和44年調査
思 う	36	18.6	16.6
思 わ な い	127	65.5	63.2
わ か ら な い	31	16.0	-
無 記 入	0	0	2.2
合 計	194	100.0	100.0

第4表 コンピュータ利用は職場で労働者にプラス面の影響を与えていると思いませんか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	109	56.2
思 わ な い	39	20.1
わ か ら な い	46	23.7
合 計	194	100.0

※ プラス面の影響としては、「単純作業からの解放」「事務処理での合理化」に関連する意見が圧倒的に多い。

※ その他の意見の中には、「職場環境の近代化」「労働条件の向上」「労働の軽減」などの意見もある。

第5表 コンピュータ利用は職場で労働者にマイナス面の影響を与えていると思いませんか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	75	38.7
思 わ な い	78	40.2
わ か ら な い	40	20.6
無 記 入	1	0.5
合 計	194	100.0

※ マイナス面の影響としては、コンピュータ要員を中心とした問題が多く、深夜労働、交替制、残業問題その他の「勤務態様の変化」にともなう諸問題、「人間性の疎外」「職業病の発生」などの意見が多い。

※ その他の意見としては、「経験や技能を無にしてしまう」「複雑な仕事の発生」「二重作業を強いられる」などがある。

第6表 コンピュータシステムを労組として監視する必要があると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	121	62.4
思 わ ない	42	21.6
わ か ら ない	28	14.4
無 記 入	3	1.5
合 計	194	100.0

第7表 コンピュータ利用の進展は労働強化をもたらすと思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
すでにもたらしている	23	11.9	15.1
今後をもたらす	38	19.6	22.7
思 わ ない	91	46.9	47.1
わ か ら ない	36	18.2	13.3
無 記 入	6	3.1	1.8
合 計	194	100.0	100.0

※ すでにもたらしている、今後をもたらす、という理由としては、「労働密度が高くなった」「深夜労働の増加」「残業の増加」などがあげられている。

※ その他の意見としては、「知識や技能を吸収しなければならない負担が増えた」というものもある。

第8表 企業におけるコンピュータ導入の真のねらいと思われるものをつぎの中から3つまで選んで下さい。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
競争力の強化	50	9.9	16.4
意思決定のための用具	50	9.9	10.7
省力化	121	24.1	26.2
他社が導入したため	29	5.8	2.9
顧客へのサービス	52	10.3	5.4
業務の能率化	154	30.6	30.2
人間性回復のための機械化	5	1.0	1.0
人件費以外のコスト削減	38	7.6	7.4
その他	4	0.8	0.3
合 計	503	100.0	100.0

第9表 コンピュータ利用に関して、労組としての重要事項を、民間システム(企業)、公共システム(官庁等)、および社会問題に分け、それぞれ3つずつ選んで、重要な順に1, 2, 3とお書き下さい。

項目	民間システム		公共システム		社会問題	
	回答数	パーセント	回答数	パーセント	回答数	パーセント
利用目的の明確化	74	13.7	117	23.4	62	12.8
利用成果の明示	41	7.6	69	13.8	24	5.0
投資の採算性	58	10.7	28	5.6	5	1.0
職務内容の変化	80	14.8	6	1.2	14	2.9
教育・訓練	34	6.3	15	3.0	15	3.1
職業病	45	8.3	6	1.2	33	6.8
解雇	5	0.9	4	0.8	20	4.1
配置転換	43	7.9	1	0.2	1	0.2
交替制	41	7.6	0	0	2	0.4
人間疎外	66	12.2	18	3.6	66	13.7
プライバシーの保護	8	1.5	98	19.6	107	22.2
悪用の防止	13	2.4	67	13.4	75	15.5
システム同士の結合	17	3.1	33	6.6	19	3.9
システムの監視体制	15	2.8	38	7.6	40	8.3
その他	1	0.2	0	0	0	0
合計	541	100.0	500	100.0	483	100.0

(注) 各システムごとに合計数が異なるのは、1つのシステムにのみ回答した場合や、3つ選ぶところを2つまたは1つ選んだ場合でも有効としたためである。また、順位については集計を削除した。

経営問題

第10表 コンピュータがマネジメントの用具になっていると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	110	56.7
思 わ な い	66	34.0
わ か ら な い	18	9.3
合 計	194	100.0

第11表 コンピュータ利用の目的は明確にされていますか。

項 目	回 答 数	パーセント
さ れ て い る	129	66.5
さ れ て い な い	38	19.6
わ か ら な い	26	13.4
無 記 入	1	0.5
合 計	194	100.0

第12表 コンピュータ利用の成果が明確にあらわれていると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	105	54.1
思 わ な い	44	22.7
わ か ら な い	34	17.5
無 記 入	11	5.7
合 計	194	100.0

第13表 コンピュータ利用をコストと効果で対比した場合、採算がとれていると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	76	39.2
思 わ な い	73	37.6
わ か ら な い	44	22.7
無 記 入	1	0.5
合 計	194	100.0

労 使 関 係

第14表 コンピュータ利用について労使で協議したい事柄がありますか。

項 目	回 答 数	パーセント
あ る	92	47.4
な い	102	52.6
合 計	194	100.0

※ 協議したい主な内容はつぎのとおり。

- コンピュータ要員の労働条件（勤務態様や手当など）について
- 再教育について
- 事前協議事項について
- 利用の範囲、成果、今後の方向について
- 職務内容の変化にともなう人事関連事項について
- オンライン化について
- 会社のコンピュータを借用したい件について
- チェック・オフについて

第15表 貴労組では経営におけるコンピュータ問題をとりあげたことがありますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
あ る	85	43.8	44.6
な い	106	54.6	54.0
無 記 入	3	1.5	1.4
合 計	194	100.0	100.0

* とりあげた主な内容はつぎのとおり。

- 導入初期の仕事上の苦情
- 過渡期における労働過重
- 労働条件の変化への対応
- システムの内容
- 勤務態様
- 配置転換
- 利用効果
- 効率・採算・成果
- オンラインの意義
- 業務の改善
- 現行コンピュータが十分に活用されているか、導入前と比較してどう変わったか。

第16表 労使間でコンピュータ問題をとりあげたことがありますか。

項目	回答数	パーセント	昭和46年調査
あ る	89	45.9	47.5
な い	103	53.1	50.7
無 記 入	2	1.0	1.8
合 計	194	100.0	100.0

※ 労使間でとりあげた主な内容はつぎのとおり。

- 導入計画
- 利用効果
- 人員配置
- 職務内容の変化にともなう教育・訓練
- 職業病の防止
- 職場環境の整備
- 労働密度
- 勤務態様
- 労働時間
- 残業規制
- 諸手当
- コンピュータ部門の労務管理
- コンピュータ利用に対する経営側のポリシー
- オペレーション体制
- オンライン化

第17表 コンピュータ利用をめぐる労使協議の対象で重要と思われる問題を2つ選んで下さい。

項 目	回 答 数	パーセント
導入計画	60	16.0
交替制採用	59	15.8
配置転換	31	8.3
要員の賃金問題	15	4.0
要員の資格問題	4	1.1
要員の組合員の範囲	26	7.0
組織変更	17	4.5
教育問題	8	2.1
処理業務の変化・拡大	90	24.1
労働強化	55	14.7
解 雇	8	2.1
そ の 他	1	0.3
合 計	374	100.0

利用状況

第18表 これまでコンピュータを利用したことがありますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
あ る	133	68.6	51.8
な い	61	31.4	46.8
無 記 入	0	0	1.4
合 計	194	100.0	100.0

第19表 どのような方法で利用されましたか。

(第18表の「ある」133労組について)

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
計算センターを利用	30	22.6	22.9
会社の借りた	84	63.2	47.9
計算センター利用および会社の借りた	9	6.8	4.1
その他の	10	7.5	3.5
無記入	0	0	21.6
合 計	133	100.0	100.0

第20表 どのようなことに利用されましたか。

(第18表の「ある」133労組について)

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
賃金調査	66	49.6	66.7
意識調査	26	19.5	11.1
賃金調査と意識調査	24	18.0	12.5
賃金調査、意識調査およびその他	9	6.8	2.8
賃金調査その他	0	0	0.7
その他の	8	6.0	5.6
無記入	0	0	0.7
合 計	133	100.0	100.0

第21表 貴労組にはコンピュータに関する担当者がいますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
い る	26	13.4	12.6
い な い	165	85.1	83.8
無 記 入	3	1.5	3.6
合 計	194	100.0	100.0

第22表 労組レベルのコンピュータ・センタを望みますか。

項 目	回 答 数	パーセント	昭和46年調査
望 む	96	49.5	68.7
望 ま な い	89	45.9	20.5
無 記 入	9	4.6	10.8
合 計	194	100.0	100.0

プライバシー

第23表 コンピュータ利用にともなうプライバシー問題について、一般国民の間で正しい認識がなされていると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	5	2.6
思 わ な い	138	71.1
わ か ら な い	51	26.3
合 計	194	100.0

第24表 データバンク、あるいはコンピュータで処理されている「個人データ」の利用をめぐって、現段階ですでに一般国民のプライバシーが侵されていると思いませんか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 っ	19	9.8
思 わ ない	72	37.1
わ かり ない	103	53.1
合 計	194	100.0

- * プライバシーが侵されていると思う理由については、そのほとんどが「ダイレクトメール」をあげている。これは、ダイレクトメールをひんばんに受けとるが、そのリストがどこから入手されたものか本人にはさっぱり見当がつかないため、「データの悪用ではないか」「データの保管に問題があるのではないか」などの疑念をいだく意見である。
- * このほかには、官庁のシステムには一般国民が知らないマル秘システムがあるのではないかという意見がある。

第25表 プライバシー保護法をつくる必要があると思いませんか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 っ	130	67.0
思 わ ない	13	6.7
わ かり ない	51	26.3
合 計	194	100.0

第26表 プライバシー保護法がつけられるとしたら、つぎのいずれを対象にすべきだと思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
公 共 シ ス テ ム	68	35.1
民 間 シ ス テ ム	4	2.1
公 共 ・ 民 間 の 双 方	97	50.0
わ か ら な い	18	9.3
無 記 入	7	3.6
合 計	194	100.0

システム監査

システム監査の定義

システム監査とは、独立した第三者の立場で、コンピュータ・システムの安全性・信頼性・採算性等をチェックし、

- ① マネジメント面からの評価および改善勧告
- ② 悪用の防止
- ③ 個人データの濫用防止、その他システムの健全化をはかるための施策をいう。

第27表 システム監査は必要と思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 っ	159	82.0
思 わ ない	16	8.2
わ かり ない	18	9.3
無 記 入	1	0.5
合 計	194	100.0

第28表 労組としてシステム監査に興味がありますか。

項 目	回 答 数	パーセント
あ る	86	44.3
な い	99	51.0
無 記 入	9	4.6
合 計	194	100.0

※ 労組として興味を示し方は下記の3つに分類することができる。

- (1) プライバシーの保護という観点から
- (2) 悪用・濫用を防止するという観点から
- (3) 労組として監査そのものを重視する観点から

第29表 企業はシステム監査を十分に実施する必要があると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	149	76.8
思 わ な い	9	4.6
わ か ら な い	32	16.5
無 記 入	4	2.1
合 計	194	100.0

第30表 企業（貴社を想定して下さい）ではシステム監査に十分にとり組んでいると思いますか。

項 目	回 答 数	パーセント
思 う	34	17.5
思 わ な い	106	54.6
わ か ら な い	47	24.2
無 記 入	7	3.6
合 計	194	100.0

1. 1000

2. 600

3. 100

4. 100

5. 100

6. 100

7. 100

8. 100

9. 100

10. 100

1. 1000

2. 600

3. 100

4. 100

5. 100

6. 100

7. 100

8. 100

9. 100

10. 100

11. 100

12. 100

13. 100

14. 100

15. 100

16. 100

コンピュータに関する アンケート調査

貴労組名		
所在地		TEL
組合員数	人	千
上部団体	総 評、同 盟、新産別、中立労連、無	
回答者名		
役 職 名		

ご回答いただくにあたって

- 1 この調査は昭和43年、45年につぐ第3回目です。
- 2 3月7日までにご返送いただきますようお願い致します。
- 3 ご回答いただきました労組には集計結果をご報告申し上げます。
- 4 個別の回答内容は一切公表いたしません。
- 5 問合せおよび回答先

東京都千代田区霞が関3-2-5
 (財)日本情報開発協会
 電話 03-581-6401(代)

一 般 的 問 題

- 質問 1 貴労組はコンピュータに関心がありますか。
イ ある
ロ ない
- 質問 2 貴労組ではコンピュータ問題が重点的課題になっていますか。
イ になっている
ロ になっていない
- 質問 3 コンピュータの普及は職務に適應できなくなる人を生み出すと思いますか。
イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問 4 コンピュータ利用は職場で労働者にプラス面の影響を与えていると思いますか。
イ 思う(具体的に：
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問 5 コンピュータ利用は職場で労働者にマイナス面の影響を与えていると思いますか。
イ 思う(具体的に：
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問 6 コンピュータシステムを労組として監視する必要があると思いますか。
イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問 7 コンピュータ利用の進展は労働強化をもたらすと思いますか。
イ すでに知らしている(具体的に：
ロ 今後をもたらす(具体的に：
ハ 思わない
ニ わからない
- 質問 8 企業におけるコンピュータ導入の真のねらいと思われるものをつぎの中から3つまで選んで下さい。
イ 競争力の強化
ロ 意思決定のための用具
ハ 省力化
ニ 他社が導入したため
ホ 顧客へのサービス
ヘ 業務の能率化
ト 人間性回復のための機械化
チ 人件費以外のコスト削減
リ その他(具体的に：

質問 9 コンピュータ利用に関して、労組としての重要事項を、民間システム（企業）、公共システム（官庁等）、および社会問題に別け、それぞれ3つずつ選んで、重要な順に1、2、3とお書き下さい。

項 目	民間システム	公共システム	社会問題
利用目的の明確化			
利用成果の明示			
投資の採算性			
業務内容の変化			
教 育 ・ 訓 練			
職 業 病			
解 雇			
配 置 転 換			
交 替 制			
人 間 練 外			
プライバシーの保護			
悪 用 の 防 止			
システム同士の結合			
システムの監視体制			
その他(具体的に)			

(注) 重要事項は民間・公共・社会問題等で重複してもかまいません。

経 営 問 題

(注) ここでは貴社を想定して下さい。

- 質問10 コンピュータがマネジメントの用具になっていると思いますか。
 イ 思う
 ロ 思わない
 ハ わからない
- 質問11 コンピュータ利用の目的は明確にされていますか。
 イ されている
 ロ されていない
 ハ わからない
- 質問12 コンピュータ利用の成果が明確にあらわれていると思いますか。
 イ 思う
 ロ 思わない
 ハ わからない
- 質問13 コンピュータ利用をコストと効果で対比した場合、採算がとれていると思いますか。
 イ 思う
 ロ 思わない
 ハ わからない

労 使 関 係

- 質問14 コンピュータ利用について労使で協議したい事情がありますか。
- イ ある(具体的に)
- ロ ない
- 質問15 貴労組では経営におけるコンピュータ問題をとりあげたことがありますか。
- イ ある(内容)
- ロ ない
- 質問16 労使間でコンピュータ問題をとりあげたことがありますか。
- イ ある(内容)
- ロ ない
- 質問17 コンピュータ利用をめぐる労使協議の対象で重要と思われる問題を2つ選んで下さい。
- () 導入計画
- () 文書処理形
- () 配置転換
- () 従業員の賃金問題
- () 従業員の資格問題
- () 従業員の組合員の範囲
- () 組織変革
- () 教育問題
- () 調理業務の委託・転入
- () 労働条件
- () 解雇
- () その他(具体的に)

利 用 状 況

- 質問18 これまでにコンピュータを利用したことがありますか。
- イ ある
- ロ ない
- 質問19 どのような方法で利用されましたか。
- イ 計算機センターを利用
- ロ 会社のコンピュータを借りた
- ハ その他(具体的に)
- 質問20 どのようなことに利用されましたか。
- イ 賃金調査
- ロ 意思調査
- ハ その他(具体的に)
- 質問21 貴労組にはコンピュータに関する担当者がいますか。
- イ いる _____ (イ) 労組独自のコンピュータ利用について
- ロ いない (ロ) コンピュータ対策について
- 質問22 コンピュータに関する問題を取扱う部門(又は委員会等)があればその名称を書いて下さい。
- イ 利用部
- ロ 対策部
- 質問23 労組レベルのコンピュータ・センタを設けますか。
- イ 設けたい
- ロ 設けたくない

プライバシー

- 質問24 コンピュータ利用にともなうプライバシー問題について、一般国民の間で正しい認識がなされていると思いますか。
- イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問25 データバンク、あるいはコンピュータで処理されている「個人データ」の利用をめぐって、現段階ですべて一般国民のプライバシーが侵されていると思いますか。
- イ 思う(理由:
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問26 プライバシー保護法をつくる必要があると思いますか。
- イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問27 プライバシー保護法がつけられるとしたら、つぎのいずれを対象にすべきだと思いますか。
- イ 公共システム(官庁等)
ロ 民間システム(企業)
ハ 公共・民間の双方
ニ わからない

システム監査

システム監査の定義

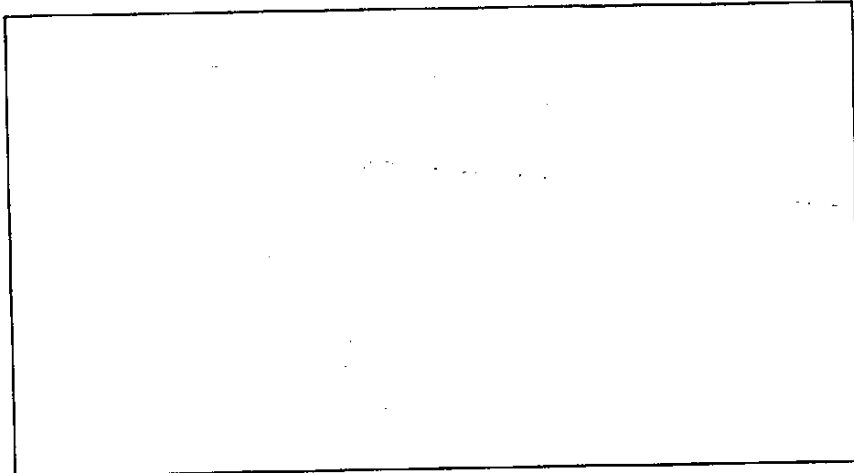
システム監査とは、独立した第三者の立場で、コンピュータ・システムの安全性・信頼性・採算性等をチェックし、

- ① マネジメント面からの評価および改善勧告
 - ② 感用の防止
 - ③ 個人データの濫用防止、その他システムの健全化
- をはかるための施策をいう。

- 質問28 システム監査は必要と思いますか。
- イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問29 秀和としてシステム監査に興味がありますか。
- イ ある(理由:
ロ ない
- 質問30 企業はシステム監査を十分に実施する必要があると思いますか。
- イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない
- 質問31 企業(貴社を想定して下さい)ではシステム監査に十分と取り組んでいると思いますか。
- イ 思う
ロ 思わない
ハ わからない

自由意見欄

コンピュータに関する問題で、政府・企業等に何を留めますか。



ご協力ありがとうございました。

請求 番号		日 50-3	登録 番号		
著者名 日本情報開発協会					
書名 労働組合とコンピュータに関する アンケート調査報告書					
所属	帯出者氏名	貸出日	返却 予定日	返却日	

